# 「岩内町移住情報総合サイト」WEB ページ 改修業務

仕 様 書

令和6年9月

# 岩 内 町

# 「岩内町移住情報総合サイト」WEB ページ改修業務仕様書

#### 1 事業概要

(1) 業務名

「岩内町移住情報総合サイト」WEBページ改修業務(以下「本業務」という)(https://www.town.iwanai.hokkaido.jp/ijyu/)

(2) 公開日

令和6年9月24日

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 本業務の目的

岩内町への移住の促進のため、既存の「岩内町移住情報総合サイト」内の情報を整理し、ページ訪問者にとって情報を取得やすいように改修することを目的とする。

# 2 業務内容

以上に掲げる事項を基礎とし、「岩内町移住情報総合サイト」WEBページを作成することとする。

(1) 「岩内町移住情報総合サイト」WEBページの設計・構築等

ア サイトの設計・構築 (ページデザイン作成、取材を含むコンテンツの制作、各種テンプレート の作成など。)

イ サイト運営用のレンタルサーバーの調達及び設定

ウ ドメインの取得と設定

エ CMS (コンテンツ マネジメント システム) の導入

(2) システム運用保守

本契約完了まで、サイト公開後のセキュリティ対応、システムトラブル対応などの保守管理・運営を行うこと。

(3) 運用・管理マニュアルの作成

ア サイト運用・管理等に支障がないよう、コンテンツの作成やアクセス解析等に係る運用マニュ アルを作成すること。 イ 町職員が容易に更新作業を行える環境を提案するとともに、担当職員に対する操作研修等を 行うこと。

#### 3 サイトの基本方針及び基本事項

- (1) サイトの基本方針
  - ア アクセシビリティ等に配慮し、サイトの閲覧者や情報提供者等が見やすく使いやすい構成でページ全体が統一感を保つデザインとすること。
  - イ 利用者が目的のページへ容易にかつ迅速に到達できるよう、レイアウトやデザインを工夫し、 イラストや画像を多く用いた構成とすること。
  - ウ SEO対策を工夫すること。
  - エ 利用者のクライアント環境(端末やブラウザの種類、通信環境等)に依存せず、閲覧ができるようにすること。
  - オ WEB サイトの閲覧数を把握できるようにすること。
  - カ WEB サイトは 24 時間 365 日の稼働を行うこと。ただし、何らかの原因によりサイトを停止 する場合には、早期(6 時間以内)復旧又は代替手段を用意し、利用者のサイト閲覧に支障がな いよう努めること。
  - キ 英語を基本とした多言語に対応すること。

# (2) コンテンツの内容案

ア トップページについて、移住先を検討している当事者が、まちの特性や環境をイメージできるような写真・イラスト等を用いるとともに、サイト趣旨の説明、各ページへのリンク、新着情報や更新履歴等を表示すること。

イ 移住に特化した情報を掲載すること。

- ① 岩内町の紹介(移住に関する町の概要及びイメージできる Key Visual の掲出)
- ② 岩内町の移住者の紹介(移住促進のための情報掲載(生活様式等))
- ③ 岩内町のまちの紹介(気候・特産・歴史、MAP、アクセス、生活環境、教育、子育て、医療、介護など)
- ④ 岩内町の移住支援制度(外部サイトへの誘導等)
- ⑤ 岩内町の仕事紹介(外部サイトへの誘導等)
- ⑥ 岩内町の不動産紹介(外部サイトへの誘導等)
- ⑦ 地域おこし協力隊の紹介・募集ページ
- ⑧ 新着情報の掲載 (新着概要情報、更新頻度にあわせた更新設計)
- ⑨ 関係機関バナーリンク集
- ⑩ 問合せフォーム(問合せ受信内容を指定アドレスへ自動転送及び電話番号の掲載)
- ① よくある Q&A
- ② 岩内町各種 SNS へのリンク
- (13) プライバシーポリシーページ

#### (3) 導入システム (CMS) の機能要件

- ア パソコン、タブレット端末、スマートフォン等の WEB ブラウザ (Microsoft Edge 最新版/Firefox 最新版/Google Chrome 最新版/Safari 最新版) から運用作業ができること。
- イ 作成したコンテンツの掲載開始日・掲載終了日の指定ができること。
- ウ 作成したコンテンツの公開・非公開設定・プレビューができること。
- エ 写真のアップロード・リサイズ機能及びファイル (Word, Excel, PDF 等) アップロードが可能 であること。
- オ 他サイト(岩内町ホームページ等)のバナーを設置できること。
- カーページを作成した際にパンくずリストを自動生成する機能を有すること。
- キ 利用者が WEBページを印刷する際に書式が崩れないよう配慮すること。
- ク 利用者が目的の情報を探すために、主要な検索エンジンのキーワード検索を利用することを 考慮し、各ページを検索されやすいようにすること。また、検索結果の上位に表示されるよう工 夫すること。

#### (4) セキュリティ対策

ア 公開サーバと CMS 用サーバ (同一サーバの運用も可とする。) については、情報セキュリティ が確保されたデータセンターで運用すること。

- イ 外部からの不正アクセスやコンテンツの改ざん等の悪意ある攻撃を防ぐために、本業務に関連する OS、ソフトウェア、ハードウェア等の脆弱性情報を収集し、セキュリティ修正プログラム等が提供されている場合には、サイトの稼働に配慮しつつ、速やかに適用を実施すること。
- ウ WEB サイトの問合せフォームは SSL 等により暗号化された通信が行われること。
- エ 情報セキュリティを確保するための体制及び手順を整備すること。

# 4 成果品の部数及び提出期限等

以下に示す成果品を、紙媒体2部及びCD-ROM 等の電子媒体で納品するものとする。なお、納品に係る経費については、全て受託者が負担するものとし、納品場所は岩内町総務部企画財政課地域創生係、提出期日については岩内町と受託者が協議して定めるものとする。

- (1) WEB サイト一式
- (2) サイト構築設計書
- (3) 運用・管理マニュアル

#### 5 留意事項

- (1) 本業務の実施により作成されたサイト等については、著作権を含め、岩内町に帰属するものとする。
- (2) サイトの構築に使用する写真・画像等は、岩内町が提供するもの以外は、所要額の範囲内で受託者が調達するものとする。
- (3) 現行の岩内町ホームページへの誘導は原則しないものとする。

### 6 契約及び業務実施上の基本事項

- (1) 受託者は、業務を履行するための個人情報の取扱いについて、町が定める規定及び各種法令当を遵守すること。
- (2) 受託者は、業務上知り得た事項について守秘義務を負うとともに、業務内容、成果等を岩内町の許可なく使用又は利用してはならない。また、契約終了後も同様とする。
- (3) 本業務の一部を再委託する場合、事前に再委託範囲及び再委託業者を本町に書面で提示し、了承を得ること。また、委託業者は再委託先の行為について全責任を負うこと。
- (4) 本業務の仕様は、現在、本町が必要最低限必要と考えているものである。本仕様書に記載されていない事項、法令により義務付けられている事項及びその他の事項についても、業務上当然に必要な事項については、本業務の範囲に含まれるものとする。また、受託者の専門的立場から、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は追加提案を行うこと。
- (5) 本仕様書に疑義が生じたとき又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、岩内町と協議しその指示に従うものとする。

#### 【問い合わせ先及び各種書類の提出先】

〒045-8555 北海道岩内郡岩内町字高台134番地1

岩内町 総務部企画財政課 地域創生係

TEL: 0135-62-1011 FAX: 0135-62-3465

E-mail: kikaku@town.iwanai.lg.jp